

平成22年度 宇治市総合計画審議会

第1回健康福祉部会

平成22年10月18日（月）

【緒方部会長】 それでは、定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

本日は、皆様方におかれましては、大変お忙しい夕刻のお時間にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。本会議を進行させていただきます健康福祉部会の緒方でございます。どうぞよろしくお願いたします。

会議に入らせていただく前に、あらかじめ欠席の連絡をいただいている方の報告をさせていただきます。大石委員と小林委員、お二人から所用のためご欠席とのご連絡をいただいております。木村みさか委員はこちらに向かっていらっしゃるかと思います。

それでは、本日の会議内容についてご説明させていただきます。まずお手元にお配りしてあります会議次第のほうをごらんください。

式次第の第2になりますが、まず総合計画にかかる全体的な部分を改めて事務局から説明をいただき、続いて3番目になりますが、中期計画を実現するための必要な財政見通しについて、市の財政課よりご説明をいただきます。

続きまして、次第の3、8月27日の第2回全体審議会で事務局案として示されました中期計画についてのご審議をいただきます。

この審議会では、昨年の秋から冬にかけて、全体会と部会のそれぞれにおいて、中期計画の中に記述する現況と課題について、こちらのほうでも審議をいただきました。また、今年に入りましてからは、まちづくりの理念、目標、政策の基本的な考え方を定める基本構想を審議してまいりました。本日は総合計画でも、具体的な施策を示します中期計画について、健康福祉部会が主体となるところを中心に、議論を進めていきたいと思っております。

具体的には、「中期計画の考え方」と「まちづくりの方向性」、あらかじめお配りしていたかと思いますが、資料①のほうをもとに進めてまいりたいと思っております。ただ、内容が大変多くありまして、前半と後半の2つに分けて審議を進めてまいりたいと思っております。

そして、次第の4になりますが、9月15日から10月14日にかけて、市が募集しておりましたパブリックコメントの実施結果がまとまりましたので、報告をいただきたいと思っております。ただちょっと時間の関係上どこまでご紹介できるかというのはありますけれども、この次第に沿って進めていきたいと思っております。

なお、本会議では、中村委員さんの会議情報保障のため、要約筆記の方が通訳をさせていただきます。会議内容が十分に聞き取れるよう、明瞭かつゆっくりとご発言いただきますよう、お願いたします。また、会議録を作成する関係上、ご発言いただく際はその都度、最初にお名前をお願いたします。また、会議録は情報公開の対象となりますので、念のため申し上げておきます。

本日の終了時間は、おおむね2時間程度、午後8時を目途に終わらせていただきたいと思います。

ておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、事務局のほうより説明をお願いいたします。

【事務局（松田）】 事務局の松田です。よろしくお願いいたします。

それでは、まず全体会の振り返りになるんですけども、概要説明だけ最初にさせていただきます。

皆様、お手元に前回8月27日にお配りしています資料①という資料があるかと思うんですけども、お手元は大丈夫でしょうか。お持ちでなかったらお渡ししますが、大丈夫ですか。

それでは、この資料①に沿ってちょっと概要の説明だけまずさせていただきます。

それでは資料①「宇治市第5次総合計画 第1期中期計画（案）」をごらんください。

まず、表紙をめくっていただきまして、右下の隅に0-1と書いてあるページになるんですけども、こちらが総合計画の大きな構成について記述したページになります。その次、今回この中期計画、上の「Ⅱ.財政見通し」というところが、全体会のほうではちょっとまだ説明できておりませんでしたので、後で担当の者から説明させていただきます。

その次をめくっていただきまして、0-2のページの一番上です。「Ⅰ」の「1.」としまして、「策定の趣旨」を説明しております。中期計画は、基本構想よりも具体的な部分を担う部分として作成しているとともに、策定年限を普遍的要素の強い基本構想が11年間であることに対しまして、今回は3年です。第1期中期計画は3年、通常第2期、第3期になりますと、4年を予定して、市長の公約との整合や、急激に変化する社会経済状況に対応しやすい計画を目指すこととしています。

次に、その下に、目標年次計画期間としておりますけれども、第1期の場合ですと、平成25年度を目標年次としまして、計画期間は平成23年度から平成25年度の3年間としております。

続きまして、右側0-3ページからめくっていただきまして、0-5ページまで、施策の体系案を載せております。

全体については簡単なんですけれども、以上になります。

ちょっと戻っていただきまして、0-1ページのまず中期計画の「Ⅱ.財政見通し」とさせていただいておるんですけども、財務担当の財務課長より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

お手元に財政見通しの資料をお渡し、ご用意させていただいているんですけども、お手元大丈夫でしょうか。

それでは、ちょっと財務課長より説明させていただきます。

【畑下財務課長】 こんにちは。財務課長の畑下です。今ありましたように、中期財政見通しにつきまして、ご説明のほうをさせていただきたいと思っております。

まず資料のほうの確認なんですけれども、1には「中期財政見通し」と書かれているちょっと薄めの資料が1部と、それからもう1つは「宇治市普通会計決算概要」ということで、ちょ

っと厚めの資料が1部、この計2部になっておりますので、資料のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず最初にお断りさせていただかなければならないんですけども、まず薄めの「中期財政見通し」と書かれている資料なんですけれども、こちらのほうは一般会計という会計をベースにつくってあります。また、ややこしい話をさせていただくんですが、この厚めの決算の概要という資料なんですけれども、こちらのほうは、表紙の米印のところに書いてあるんですけども、総務省が実施しています地方財政状況調査、これは全国的に1,800の自治体すべてがこの調査に基づく統計処理を行っているんですが、この調査に基づく普通会計という、実際にはない会計なんですけれども、仮想会計をベースにつくってあります。普通会計と申しますのは、宇治市で言いますと、一般会計とそれから墓地公園特別事業の会計、特別会計、それから飲料水供水施設というのが持っているんですけども、飲料水の特別会計、この3つを合わせて普通会計という仮想会計をつくっております。その関係で、いろいろぐちゃぐちゃ言っていますけれども、要は一般会計のこの見通しと普通会計のやつはちょっとなかなか数字がつろくしてへんのでということ、最初にお断りしておきたいと思ひます。

それではまず薄めの、こっちの中期財政の見通しのほうを中心にご説明させていただきたいと思ひます。

「まずはじめに」のところはもうちょっと割愛させていただきまして、今回中期財政の見通しを、どういう基本的な考え方でつくったかというところなんですけども、2ページの冒頭にちょっと書かせていただいております「基本的な考え方」というところです。1つには今後の本市のまちづくりの基本的な方向性を示し、市政運営のかじ取りの指針である、第5次総合計画における中期計画の財政的な裏づけを明らかにしようということ、つくらせていただいております。

それから2番目には、中期計画期間における健全かつ持続可能な財政運営を堅持するための指針として、これをつくらせていただきました。

それから3つ目、これを今後の予算編成の目標として活用していこうという目的で、この財政見通しというのをつくっています。対象期間は平成23年度から25年度、3年間ということで、第1期中期計画の期間と合わせているという形になっています。対象会計は、先ほど申しましたように一般会計、通常の市役所の基本のお金の出入りを行っている一般会計というような形で考えております。

それから推計の考え方なんですけれども、継続的かつ安定した市民サービスを提供しながら、今後も健全かつ持続可能な財政運営を堅持するため、以下の条件を満たす範囲で最大の事業量の確保を図りましたということで、推計の前提条件を下に書かせていただいております。

義務的経費の増加を抑えるために、公債費は60億未満に設定しましょうと。あわせてこれを達成するために、将来世代への負担となる市債現在高、市の借金なんですけれども、市の借金の総額というのは、450億円未満ということにしましょうということで設定しております。参考で市民1人当たりの借金の現在高のほうを書かせていただいておりますけれども、

これで推計いたしますと、全人口で割りますと、大体市の借金総額は、22万6,000円から23万円1,000円ぐらいの間を前後するというような動きをします。ただ、これを23歳から64歳、いろいろご議論はあると思うんですけども、ここをひとつ働いてくれては、お金を稼いでくれてはる世代という形で考えましたら、1人当たりの借金の総額というのは40万円から42万2,000円ということで、42万円ぐらいを上下するような形になってきます。参考までに申しますと、平成13年度のこの数値は全人口で21万8,000円ぐらいでした。だからそういう意味では若干増加しているんですけども、そんなに大きく増えてきているということは、全人口で見たときにはないという形になります。ただ、23歳から64歳というような人口を分母にしてそれを割りますと、当時は36万円ぐらいあったので、人口の構造が随分変わってきて、同じ額を借金しても、やっぱり重くなってきているというのがこれでわかっていただけるかと思えます。借金の総額につきましては、450億を超えないようなことということで、それを踏まえつつ決めさせていただいたというような形になっていきます。

それから推計の見直しということで上げさせていただいているんですけども、毎年一応財務課としてはつくっていきたい、更新をしていききたいというような形で考えております。

それから推計の方法なんですけど、後でつらつらと書かせていただいているんですけども、この策定したときの税財政等の制度を前提に、今後の動向を一定加味して推計をしております。各年度に生じている財源不足につきましては、上記の限定条件に基づいて、市の借金、市債の発行を行いますとともに、あわせて基金、貯金のほうの取り崩しをやっていると、で、対応しているという形になっております。

この太い方の資料をなかなかご説明できないので、簡単に市の今の財政の概要だけご説明させていただきますと、宇治市の財政の特徴ですけども、簡単に申しますと、市民1人当たりの借金はほかの市に比べて少ないんです。ほかのこの京都府内の各市から比べると、市民全体で見たときの借金というのは少ない方に分類されます。ただ、逆に貯金、基金と我々は言わせてもろうているんですけど、貯金のほうも少ないというのが、宇治市の財政の大きな特徴かなと。あわせて社会保障関係経費ですけども、ここでも福祉の部会でいろいろご議論をいただいているところなんですけど、扶助費という性質のお金の種類があるんですけども、この社会保障に使っているお金が、ほかの市よりはちょっと市民1人当たりに戻したときは多めになっているというのが、特質です。これはほかの市でも同じなんですけど、後ほど財政見通しても出てくるんですけども、もうどんどん右肩上がりですべて社会保障関係費が伸びているよというのが、宇治市の今の財政の特徴かなと考えております。

引き続きまたこっちの薄いほうに戻らせていただくんですけども、これの3ページ、次にご説明させていただくと、ここに各主な費目をどうやって推計したかを説明させていただいています。例えば市税で個人市民税でしたら、人口推計や近年の経済状況に基づきまして、納税義務者数及び1人当たりの所得の減少等を見込みまして、今後の税制改正の動向を一部加味しながら推計しましたよと。例えば地方交付税制度でしたら、現行制度が一応継続されるとい

うことを前提に、市税及び歳出の見通しをベースに、過去の推移を考慮して推計しましたということにしています。それから国・府支出金でしたら、今の制度が継続される。いろいろ国では議論されていますが、今の制度がそのまま継続されるということを前提に、扶助費や投資的経費の見通しを見通す中で、国・府支出金がどれだけ市に入ってくるかということ、加味して考慮して推計しているという形になります。

それから市の借金のほうですけれども、投資的経費を最大限にとる中で、市債がどうなっていくかということで推計しておりますし、基金のほうは先ほども申しましたように、各年度の財源不足をここで調整するような形で、歳入不足を補うために繰り入れを行っているというような形になっています。

それから歳出のほうなんですけれども、まず人件費は、現在の職員数をベースに、新陳代謝等若くなっていく部分とかを加味して、今後の定年退職等を考慮しながら推計を行っているという形になっています。それから先ほど申しました扶助費、社会保障の関係経費なんですけれども、こちらのほうは、子ども手当も今の額のままで推計しておりますし、そんなのも含めまして現行制度が継続されるものとして、決算状況や過去の推移の分析から、22年度の予算をベースに各目的ごとに、どんなふう伸びてくるかなあというのを見て、推計をしているというような形になっています。

それから公債費は、先ほど申しました借金のほうです。借金をさせてもらう額を見る中で、どのペースで返していかなあかなあというのを推計しております。

それから投資的経費は、先ほど申しました推計の前提条件を満たす中で、可能な限りの最大事業量を確保したというような形で推計をさせていただいております。

4ページのほうにちょっと移らせていただくわけなんですけれども、それで申しますと、歳出側からご説明しますと、23年度は608億です。608億の予算規模になるのではないかなあというような形で推計をさせていただいております。それから24年度につきましては、中を見ていただいたらわかるんですけれども、扶助費等がまた右肩上がりですでにどんどん上がっていているんですけれども、そういうことも加味しまして、587億の総額で予算を組む形です。25年度につきましては、592億になってくるのかなあ。それぞれ扶助費のほう、22年度で148億やったものが、25年度では177億、投資的経費のほうも90億から76億、で、49億というような形で推移して、25年度では44億になってくるのかなあというように推計のほうをさせていただいております。

歳入のほうも、それをベースにいたしまして、国・府支出金のほうは出させていただいておりますし、市税のほうも先ほど申しましたような項目を加味しながら出させていただいたと。結果そこで生じた財源不足につきましては、基金等で調整していると、貯金の取り崩し等で調整したというような形になっております。

その結果、4ページの下になるんですけれども、市債と基金の状況なんです、市債残高は23年度に444億、24年度には442億、25年度には435億というような形で推移する予定です。それから財政調整基金のほうの残高も、22年度では26億の予定なんですけれ

ども、23年度には23億、それから24年度には17億、25年度には12億というような形で推移してくるのではないかとということで予測しております。

めくっていただきまして5ページのほうなんですけれども、これはちょっと分析しております、市税とそれから義務的経費の関係をちょっと分析した資料なんですけれども、平成13年度です。左側が市税で右側が義務的経費なんです、このころでしたら、税と義務的経費の関係がとんとんぐらいたったなあと。それがここから税収のほう落ちて、16年はちょっと非常に宇治市としても税収が悪い時期だったんですけれども、右肩下がりですけれども、右肩下がりでちょっと下がります、義務的経費のほうは右肩上がりでどんどんどんどん上がってきているので、乖離がだんだんひどくなっているという形になっています。この間、17、18、19とこの間また税のほうぐっと伸びてきて、義務的経費に何とか追いついてきていたんですけれども、この円高の状況は先行きがなかなか不透明で、宇治市の税構造上、円高が非常に、円の為替レートが大きく影響を与える税構造にありますから、税収がちょっと落ちるのではないかなというような予測を、今しています。片方で先ほども申しましたように、社会保障関係経費であります扶助費が右肩上がりで伸びていきますところから、税と義務的経費の乖離というのはどんどん広がって行くのかなあというのが、ここの分析です。

で、最後下に書かせていただいているんですけれども、「市税はここ数年の水準を大きく下回ると見込んでいます」と。一方で、義務的経費については、年間10億ずつで増加するという見込んでいますことから、財政の弾力性を示します経常収支比率というのは今後悪化する方向にあるのかなあというので、予測しております。

めくっていただいた6ページのほうに、健全かつ持続可能な財政運営の範囲ということで、ちょっとまとめさせていただいているんですけれども、先ほどの繰り返しになるんですが、投資的経費の規模と、市債の発行ということで、市債現在高のほう、市債の残高です。借金の残高は444億から435億ぐらいまでの間で、徐々に下げたいなと。最大でも450億を超えへんような形でいきたいなというのと、公債費のほうも51億から57億の間で、この3年間は推移していくんちゃうかなという形で予測しております。

健全かつ持続可能な財政運営のためには、公債費増の要因である投資的経費を適切な規模として、公債費の抑制を図っていくということが、財政運営上非常に重要であるという形で考えております。持続可能な財政運営のための基本的な目標の繰り返しになるんですけれども、義務的経費の増加をおさえるために、公債費を60億未満としたい。それから将来世代への負担というのは、負担となる借金の現在高につきましては、450億未満で設定したいというのは、この理由からなっているという形です。

下に過去の投資的経費と市債残高の推移を書いているんですけれども、過去平成16年度がピークなんです、このとき450億のラインを超えて、467億ぐらいまでそのライン、借金の残高が上がりました。ここから以降、ずっと借金のほうを下げてきたんですけれども、今現在行っております小学校とか中学校の耐震化であるとか、小中一貫校の建設等で、この借金の残高は再び450億に近づいてくるということで、現在のところ見通しを立てておるとこ

ろです。

最後「まとめ」なんですけれども、7ページのほうなんですけど、収支不足が生じますので、それをどういう形で対策をしたらといったら、財政調整基金という財源対策をするための基金があるんですけども、こちらのほうの取り崩しを今回見込んでおりまして、第1期中期計画におけます事業実施に対応するために、市税等の歳入減による財源不足を補う必要があることから、財政調整基金については一定規模の繰り入れを見込んでいるということで、基金の繰り入れは、3億、6億5,000、5億程度を予定しております。合わせて基金残高のほうは23億から12億ぐらいまで下がってくるのではないかと予測をしているところでございます。基金残高と歳出総額の推移ということで、こちらのほうに13年度から25年度までの、25年度は見込みなんですけれども、歳出の総額の推移と基金の残高で、ちょっとこの間税収が落ち込んでくることから、財政調整基金が大幅に減ってくるのではないかなという見通しを今立てているところです。

中ほどに書かせていただいておりますが、財政調整基金は経済状況の変動などによる年度間の財源調整を行う基金であることから、逆にこの見通しよりも市税が好転していくようなことが仮にありましたら、その場合は基金が枯渇しないように、なくならないように、基金積み立てを実施していきまして、また貯金をちゃんとさせていただいて、一定の残高の確保に努めていく必要があるのではないかとという形で考えております。今後に向けた課題と展望ということで、ちょっと繰り返しになりますが、こんな厳しい財政環境下ではありますけれども、5次総合計画が目指すところの、「宇治茶と歴史・文化の香るふるさと宇治のまちづくり」を推進するために、この財政見通しにおいては、健全かつ持続可能な財政運営が行える範囲で、最大の事業量の確保を図っていると。一方で、現在の経済情勢というのは、厳しい状況を迎えておりますので、こういう状況を踏まえながら、継続的かつ安定した市民サービスを提供していくために、なお現在の状況変化に応じた柔軟な姿勢が求められるかなと。

今後の予算編成においては、財政見通しの規模を目標としながら、社会経済情勢等の変動及び市財政の状況によって柔軟に対応していくけれども、これまで以上に健全かつ持続可能な財政運営に努めたいということで、こちらのほうのとりまとめを行っております。

以上で、ちょっとはしょった説明になりましたけれども、ご説明のほうを終わらせていただきたいと思います。

【緒方部会長】 ありがとうございます。

それでは、前半の部分では総合計画の全体的な中期計画の考え方ということで、資料①のところの1ページについてご説明をいただきまして、ただいまは財政への見通しというところで、2つの資料をもとにご説明をいただきました。

今までのところで質問ですとか、何かご意見がありましたら、承りたいと思います。

【向野委員】 市議員の向野です。財政の関係なんですけれども、宇治市の人口規模、予算規模からして、公債費とかあるいは基金とか、類似団体とかの関係をあわせてどういう位置にあるのかと。先ほどの説明では、府内のことでは少し評価したお話がありましたけれども、

これについてはどんなものでしょうか。

【緒方部会長】 ご質問ということで、よろしいでしょうか。ではお願いいたします。

【畑下財務課長】 財務課の畑下です。今ご質問がありました人口規模、予算規模からしてほかの類似団体等からどんな位置にあるのかということですが、なかなか難しい質問なんですけれども、まず市民1人当たりの予算にすれば、宇治市ぐらいの人口20万の都市というのは、これは宇治市だけに限ったことではないんですけれども、市民1人当たりの歳出というのが非常に少ない形になります。これは何も宇治市に限らないで、大体人口が20万から25万ぐらいの間というのは、割りますと、市民1人当たりが持つ予算規模というのは小さいめに出てきます。というのは逆に裏返したら、それはひょっとしたら効率がいい都市の規模なのかもしれません。宇治市の財政的な特徴でいきますと、先ほども申しましたように、投資的経費、これは伝統的にそうなんですけれども、道をつるとか学校を建てかえるとか、大きい公園をつるとか、こういった投資的経費というのが、割とちゃんとスケジュールに合って事業実施ができていく町なので、そういう意味では借金の額が割と低めに出ます。市民1人当たりの借金の額というのは、ほかの類似団体等から比べても、低めに出ます。類似団体の中で見ますと、類似団体というのは、人口規模とか産業構造とかが似たような町を全国1,800自治体の中で幾つかに区分けをするんですけれども、そうした区分けをした中の町というのは、例えば有名どころやったら東京都の三鷹であるとか、町田市とか、関東圏の割とそういうお金持ちの町が非常に多いので、宇治市から比べたら、財政力指数という財政力を計る指数があるんですけれども、それが平成20年度の数値で言いますと、類似団体のほうは1.05と1を超えているんです。1を超えているというのはすなわちどういうことかというたら、交付税という全体のお金が各市で絶対やらないかん事業から入ってくる税を差引いたときに、足らへんのは、国が全国的な財源の偏りを調整して地方交付税というお金をくれはるわけなんですけれども、それをもらわなくてもいい町が割と多いんです。宇治市は0.86なので、逆に地方交付税なしでは成り立たへん町というのが、ほかの類似団体との比較で言うたら違うかなと。

あと、先ほども申しましたように、貯金のほうが比較的ほかの市から比べたら少ないのと、それから歳出に占める扶助費の割合が、類似団体から比べても若干ですけれども高めに出ているというのが特質です。そのかわり、借金の額はやっぱりちょっと低めに出ているというような形になっています。

それは類似団体とも比較しても、そうなっていて、逆に言うたらお金持ちが多い類似団体さんの中でも、割とこういった分野のほうに、福祉の分野のほうにお金比較的たくさんのシェアでさいているのではないかなという形で、我々としては考えております。

【緒方部会長】 向野委員、いかがでしょうか。

【向野委員】 説明はわかりました。大体20万から25万というのは、財政効率の面からしたら非常にやりやすいという部分があるというのは、これまでも言われておりましたし、そういう数字が一定出ているのかなというふうには思います。

扶助費の関係がやっぱり非常に高いということで、特に扶助費の中でも生活保護の関連とい

うのがどれぐらい占めているのかなあ。

【緒方部会長】 お願いいたします。

【畑下財務課長】 この太い方の資料の22ページに、扶助費の分析をしています。ここが上がっていますように、扶助費の下のほうの資料で見ますと、この白抜きになっているところ、一番上の棒グラフの小さい、「その他」の下になるんですけども、21年度が40億になっている部分です。これが生活保護費でして、12年度が25億8,000万やったものが、今40億になっているという形になっています。だから、ざっと言えば、1.5倍、1.55倍です。12年度を1といたしますと、21年度の決算では1.55倍まで膨らんでいると。これは申しわけない、20年度のデータなんですけれども、22ページの下です。そこに20年度のデータで分析した資料があって、これはあまりいいデータではないですが、類団の構造で言いますと、全体で見たときのシェアが生活保護は37%ほどを占めているんです。宇治市が33%なので、シェアとしては、何でか知らないけれども低いんです。府内14市で見たときには26.8%ですので、宇治市が33というのは何か突出して多いように思うんですけども、類似団体との比較でみると、案外多いのかなあと私も思っていたんですけども、意外とその類似団体の世界で見たときにはシェアとしては少ないような形で出てきています。ここは分析の仕方をもう少し考えてみないと、もうひとつ特質がつかみきれてへんのかなあということをもう一回思っているんですけども、一応データとしてはこんなデータが出ています。

【緒方部会長】 ありがとうございます。よろしいですか。

そのほかに、何かご質問、ご意見はありませんでしょうか。

ではないようですので、続いて先にまいりたいと思います。

中期計画の具体的な内容であります資料①の大分類3のほうに移らせていただきたいと思っています。中分類ごとに分けてご審議をさせていただきたいと思いますので、まずは事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局（松田）】 事務局の松田です。それでは、中期計画の中身について、全体会で説明させてもらったのと同じような内容にはなるんですけども、健康福祉部会で審議いただく大分類3について簡単に説明させていただきます。

今回審議に当たって内容がちょっと多くなってきますので、まずは大分類3の中分類1から3までを前半と、4から7を後半とさせていただきます、分けて順番に審議させていただきたいと思っています。

まず資料①の21ページです。お願いいたします。

まず大分類3「健康でいきいきと暮らせるまち」中分類1「地域福祉の推進」とさせていただいています。ここ「地域福祉の推進」中分類は、小分類も1つで、「地域福祉活動の推進」とさせていただいています。まずここは身近な地域で相互協働による福祉の推進についての項目でございますが、ここの中身につきまして、最初のページですので構成も説明させてもらいながら進めさせていただきます。

それぞれ小分類、各ページはその小分類ごとに見開き1ページとしておりまして、左側の上

に大分類の名前、そして中分類と小分類の名称についてそれぞれ記述しております。その下に、これまで昨年度も審議していただいております「現況と課題」を記載しております。ここは基本的にこれまでの議論の結果をまとめまして、あとちょっと時間的な差がありますので、その時間の時点修正などをちょっと加えさせていただいた内容になっています。

次にその下、中ほどに「目標」を記載しております。これがこのページ、小分類1「地域福祉活動の推進」の目標となります。さらに目標の下です。ページの左下のほうには、この小分類1の「目標値・指標値」としてしております。こちらは項目によりまして、具体的な数値を上げているものと、目標の内容によっては矢印表記で下向き・上向きというような形でさせてもらっているもの、あと、ものによっては文言で書かせていただいているものがあります。

次は右側にまいりまして、まず上のほうです。「取組の方向」を記載させていただいております。この「取組の方向」なんですけれども、この下にそれぞれひもづいております今現在の事業、各課担当が取り組んでおります事業をとりまとめたものとして表記しております。

ここの「地域福祉活動の推進」ですと、6つの取組の方向を記述しております。次にその下のページ中ほどにはそれぞれ小分類に関係します図表や、ここでは地域懇談会の開催の様子の写真を載せさせていただいているんですけれども、写真などを載せさせていただいております。

最後に右下の一番下のページ下には、関連部門計画としまして、それぞれの小分類に関連します部門計画があれば、ここに載せさせていただいております。

続きましてページをめくっていただきまして、22ページなんですけれども、中分類2「健康づくりの推進」で、小分類1「健康づくりの推進」としてしております。ここはさまざまな面からの健康増進施策の小分類となっております。

次をめくっていただきまして、中分類2は小分類2つとさせていただいております、次は中分類2、同じく「健康づくりの推進」の小分類2「保健・医療の推進」とさせていただきます。ここは子供から高齢者までの保健、医療施策について記述をしております。

続きまして、めくっていただきまして24ページは、ここは中分類が変わりまして、中分類3「長寿社会への対応」、ここも小分類が2つにさせていただいております。24ページは小分類1「生きがい対策の充実」としまして、高齢者の方が生きがいを持って生活できるような施策について記述しております。

次に続きまして、めくっていただきまして25ページ、同じく中分類3「長寿社会への対応」の小分類2「高齢者福祉サービスの充実」としまして、安心して高齢者の方が生活できる福祉サービスの施策について記述しております。

済みません、以上前半とさせていただきまして、大分類3の中分類1から3までの説明となります。簡単で申しわけないんですけれども、審議いただくために、ここでいったん説明を区切らせていただきます。あと、あわせまして8月27日の全体会でいただいていたこの施策に関するご意見について、再度紹介させていただきます。

まずちょっと戻りまして、21ページのほうでは、池内委員より児童や高齢者への虐待についての組織連携について、意見をいただいております。続いて、24ページのほうでは、荒

廃農地を園芸ひろばや市民農園に活用できないかという吉田利一委員からご意見をいただいております。市民農園については、ここの部会ではないんですけれども、11ページの農業の振興のほうに記述しております。あと3つ目は、次のページ、健康福祉部会、ここにいらっしゃる向野委員より高齢者の実態不明の問題についてご意見をいただいております。

簡単になりますけれども、説明は以上になります。よろしく申し上げます。

【緒方部会長】 ありがとうございます。

それでは、今説明をしていただきました、中期計画の大分類の3の中分類の1から3、ページで言いますと21ページから25ページに関しまして、皆様のご意見、ご質問を伺いたいと思います。

中村委員のほうから事前に、23ページのところでご意見をいただいているかと思うんですが、子宮頸がんの部分ですか。そちらのところでワクチンの公費助成ということでご意見をいただいているかと思いますが、もう少し詳しくご説明いただけますでしょうか。

【中村委員】 中村です。近隣の井手町では子宮頸がんのワクチンの予防接種をされているみたいなんですが、宇治市では子宮頸がんとかヒブワクチン等の公費助成等は考えておられるんですか。

【緒方部会長】 はい、ありがとうございます。ご質問ということで、事務局、関係部局のほうからお答えをお願いしたいと思います。

【斉藤健康増進室長】 改めまして、保健推進課の斉藤と申します。

子宮頸がんワクチンとヒブワクチンについて、公費助成をしてはどうかということで、その件でございますけれども、子宮頸がんワクチンにつきましては、既に京都府のほうの京都府議会のほうで子宮頸がんの予防ワクチンに関する接種助成の補正予算、これがこのたび10月の議会において可決をされておまして、本市の議会におきましても、今回補正予算を上げさせていただきますまして、可決をいただいているところです。ただ、子宮頸がんワクチンにつきましては、国におきまして、今年度補正予算が国でも上がっておりまして、その助成事業の開始の動きがまだこれからというところがございますので、京都府におきましても、その国の動きを今待っているというところがございます。したがって、京都府の府下のほとんどの市町村におきましては、そういう動きを、今のところ見守っているという状況でございます。京都府の指導のもとで、統一した形で今後動いていくということになりますので、引き続き京都府と協議をして、決定をしてまいりたいということで考えております。

それからヒブワクチンにつきましても、現在国のほうで専門の部会におきまして検討がなされているところがございます。特に先ほどの子宮頸がん、それとヒブワクチン等につきましても予防接種法上の定期接種に位置づけるかどうかということで検討されているところがございますので、こういったヒブワクチン等の助成につきましても、国の動きを待って、あるいは近隣市町村の動向にも十分に注意をしながら、市としても動いていきたいということで考えているところです。

以上です。

【緒方部会長】 ありがとうございます。今、国の動きと京都府内の協議のもとで進めていきたいというご発言だったかと思いますが、中村委員、いかがでしょうか。

【中村委員】 ここに記載とかとはないんですか。今の言われたことを追加で書いてもらったみたいな感じで。やっぱり子供がいる親としてはそういうのがどうなっているのかなあと気になるんです。ニュースとかで国の動きとかは言われても、宇治市ではどうなんやろうというのがあったりとかして、そういうのもここに書いてもらったら、お母さん方はわかりやすいかなあと思ったんですが、どうでしょうか。

【緒方部会長】 もし記載をするとすれば、この23ページの取組の方向の部分になりますか。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

個別の予防接種の記載をということだと思うんですけども、この23ページの取組の方向の4番に、「疾病の予防啓発」ということで記載をさせていただいております。一つひとつの予防接種の名前までは載せておりませんが、各種疾病や感染症の発生やまん延を防止するため感染症対策を推進するとともに、市民の啓発に取り組みますという中に含んでいるという理解をしていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

【緒方部会長】 よろしいでしょうか。

【中村委員】 はい。

【緒方部会長】 それでは、よろしいですか、はい。それではほかにご意見ありませんでしょうか。

【梶村委員】 市民委員の梶村です。

私も子供を持つ親の世代ですので、その先ほど中村委員さんと類似するんですけども、乳児医療費の問題、やはり近隣の市町村から関連すると宇治市民としてはすごく気になる面ではあるので、そのあたりもこの1番の「母子保健対策の推進」の中に、方向としては含まれていると考えて、とらえてよろしいのでしょうかという質問が1点あります。

【緒方部会長】 では、ご質問ということですので、ページで言うと23ページでよろしいですね、はい。

【永田国保年金室長】 年金医療課の永田と申します。

私どもの課では、子育て支援、医療等福祉医療制度のほうも所管させていただいておりますが、今お尋ねの、23ページ「母子保健対策の推進」というところは、あくまでも保健に関する部分でまとめさせていただくという内容になっております。後半でご審議いただくこととなりますが、26ページ「子育て支援の充実」というところで、子育て支援にかかります経済的な支援の施策の1つとしてご審議いただくことになるかと思っておりますので、次回によろしくお願いいたします。

【緒方部会長】 梶村委員、よろしいでしょうか。はい、またじゃあ、続いてご発言をお願いしたいと思います。そのほか。じゃあまた26ページのところでお聞きしたと思います。そのほか、お気づきの点はいかがでしょうか。

【向野委員】 議員の向野です。パブリックコメントはこの原文のまま配付をされているということですが、これは特にこの中に組み入れたりとか、いうのではないんですか。これに対する回答とか、それはどういう扱いでしょうか。

【緒方部会長】 では、事務局の方お願いします。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

パブリックコメントにつきましては、4番のところで説明をさせていただくということを考えておるんですけれども、現状を簡単に申しますと、先ほど事務局松田のほうから説明をさせてもらったように、9月15日から10月14日までをとりまして、それが木曜日でございました。きょうが月曜日ということで、この見ていただいている部分につきましても、原文のままということで、とりあえず意見のあった内容を審議会委員さんにお知らせをしているという状況です。今後、パブリックコメントですので、市としての意見も含めて検討して対応することにもなります。この意見も踏まえて、こういう意見があるんだからということに関しては、審議会の委員さんもその意見を踏まえて意見を言っていたらいいかとは思いますが、そういうことでよろしく願いいたします。

【緒方部会長】 よろしいですか。

ほかにご意見はいかがでしょうか。

【堤副部会長】 社協から来ております、堤でございます。

「総合福祉会館の活用」ということでうたっておりますけれども、今のところ、この総合福祉会館の活用が非常に活用しにくい部分というんでしょうか、それがあろうというふうにも聞き及んでおりますので、これから、もちろん総合計画を組む中で、それらをどういうふうに改善されようとしていかれるのか。

それからもう1点は、福祉サービス公社と、俗に言う社会福祉協議会のあり方につきまして、仕事内容が重複する部分もありますし、それからまたその今のサービス公社の建物の中に、お聞きしますと、女性用のトイレがないということを聞いております。今まではこれは消防署でしたから男性だけのトイレでいいんですけれども、これからは今までもこのサービス公社に行かれる方、もちろん職員さんもそうですけれども、そうなりますと、女性トイレがないというのはいかがなものかと思えますし、したがって、思い切ってサービス公社と社協が合併というのはおかしいんですけれども、仕事内容が重複しますので、こういうことも将来的に考えるべきではないかなと、私は思うんですけれども、それにはいろいろとまた問題が出てくるとは思いますが、この辺はいかがなものでしょうか。

【緒方部会長】 はい、ありがとうございます。まず1点目の21ページにあります取組の方向の6番「総合福祉会館の活用」ということで、ご質問をいただきました。そちらの件でお願いいたします。

【戸根地域福祉室長】 地域福祉課の戸根と言います。よろしく申し上げます。

先ほど総合福祉会館の活用につきましては、総合福祉会館が建設されてからもう28年たっておるわけなんですけれども、さまざまな要素がありまして、できる限り修理等をしながら活

用を図っていくという形で、現行の総合計画の中でもそういう形をまた継承していくような形で考えております。

【緒方部会長】 堤委員、今のでよろしいでしょうか。

では、2点目の福祉サービス公社と社協のあり方についてご意見をいただいたんですけども、お願いいたします。

【田中健康福祉部長】 健康福祉部の田中です。

今、1つのご意見ということで福祉サービス公社と社協との合体というようなことで、堤委員さんのほうからございました。現在、いわゆる財団としての福祉サービス公社におきましても、今後その法人のあり方について、いわゆる公益法人化の方向を持つのかどうかというようなところで、議論、検討がなされているというふうにもお聞きしております。だからそこについては、今後のそれぞれの法人さんの中でのご検討を待つといたしますか、ということになるのかなあというふうに思っております。

ちょっと建物の問題につきましては、公社としてどういうふうな捉え方になっているのかということについては、市として今はお聞きしておりませんので、また状況がどうなのかということをお聞きするような機会があれば、その時点で法人さんのほうで、市のほうで貸与している建物でございますから、どういうふうに考えて行かれるのかということ、検討していただくというふうになるかと思えます。

【緒方部会長】 堤委員、いかがでしょうか。はい、ありがとうございました。

ほかに、よろしいでしょうか。それでは、よろしいですか。

それでは、ほかにご意見がありませんでしたら、また後ほどお聞きしたいと思いますので、続いて中分類の4から7に行かせていただきたいと思えます。26ページからです。では事務局の説明のほう、お願いいたします。

【事務局（松田）】 失礼します。事務局、松田です。

そうしましたら、こちら大分類3の後半部分です。大分類3の26ページから、中分類4から7につきまして、また簡単ですけども触れさせていただきます。

まず26ページなんですけれども、ここから中分類4「少子化社会への対応」としまして、ここでは小分類を4つ記載させていただいています。

まず26ページですけども、小分類1「子育て支援の充実」としまして、子供の健やかな成長を支える施策について記述しております。

次めくっていただきまして、27ページですけども、小分類2「保育対策の充実」としまして、待機児童の解消や民間保育所の支援など、多様なニーズに対応する保育サービスについて記述しております。

続きまして、28ページでは、小分類3「放課後児童育成の充実」としまして、放課後に保護者の留守家庭児童の放課後対応について記述しております。

続きまして29ページ「ひとり親対策の充実」としまして、さまざまな理由によるひとり親家庭への支援について触れております。

次、30ページでございますけれども、ここから中分類が変わりまして中分類5「障害者福祉の推進」としまして、小分類1つとさせていただきます。小分類1「障害者福祉の充実」としてございまして、国の施策の動向に注視しながら障害のある人々が安心して暮らせる支援について触れております。

次に31ページでは、また中分類が変わりまして、中分類6「低所得者福祉の充実」としてございます。ここも小分類は1つで「低所得者福祉の充実」としまして、低所得者や生活困窮者の自立助長について記述しております。

続きまして、32ページからは中分類7「年金・保険制度の運営」としまして、小分類2つとさせていただきます。

まず32ページは小分類1「年金・各種医療制度の運営」としまして、年金・医療制度の周知啓発等について記述しております。

次、最後になりますけれども、33ページは小分類2「国民健康保険の運営」としまして、国保事業の運営、保険事業等を記述しております。

済みません、また簡単になりますけれども、中分類4から7については以上となります。

【緒方部会長】 ありがとうございます。それでは、今説明いただきました大分類の3の中分類の4から7、26ページから33ページにかけまして、ご意見をいただきたいと思っております。

まず先ほどご意見をいただきました26ページのところですけれども、榊村委員と中村委員から子育ての支援、医療費の支給ということなんですが、まず関係部局のほうからご説明をいただきたいと思っております。

【永田国保年金室長】 年金医療課の永田でございます。

ご質問をいただいております子育て支援医療費の自己負担への助成制度でございますけれども、こちらのほうは子育てにかかります経済的負担への支援ということで、宇治市の児童育成計画の中にも明記をさせていただいております。その中で、子育て支援医療費支給については、国や府の支援施策を基礎に支給の拡大等について検討するというふうな方向づけをさせていただいております。子育て支援に係ります実施事業課題というのは大変多岐にわたります。数多くございます。ただ、これら大変たくさんの施策推進の1つとして、私どもといたしましては、鋭意検討、拡大実施ということでやってまいったところでございます。18年、19年度というふうな、対象枠の拡大であるとか、対象金額のご負担の軽減ということに努めてまいりまして、まず3歳の方にかかります通院の分につきましては、独自施策ということでも実施をさせていただいております。ただ、中村委員さんからのご質問で、就学前のお子さんに事業の拡大をしてはどうかということでご意見をいただいたわけですが、私どもが試算をさせていただく中で、やはり6,000万を超える財源が必要となってまいります。私の手元で試算いたしますと、6,500万程度かなというふうに見込ませていただいているわけですが、やはり財源確保の問題を考えますと、宇治市の財政状況、それからほかの施策課題との関連で考え合わせますと、今すぐということで現行以上の制度拡大というのは非常に難し

いのではないかなというふうに考えております。

それともう1点は、やはりこのような子育て支援の医療費の助成という施策につきましては、例えば宇治市単体とか、京都府単体という、地方の自治体の個別課題とするのではなく、やはり国でこういう施策についての創設であるとか、また京都府も今の制度枠の拡充ということで、ご検討いただくことがまず前提としてあるのではないかなというふうに考えております。その中で、国、府に対しまして、私どもは毎年要望を届けさせていただいているわけなんですけれども、今後もそのような要望活動を進めていきますとともに、施策拡充の条件整備が前進していく中で、拡充についても検討ということで対応させていただきたいというふうに思っております。

【緒方部会長】 はい、ありがとうございます。今の、子育て支援医療費の支給ということで、宇治市の実態としましては、3歳までは通院医療費は独自施策で出されているということなんですかね。

【永田国保年金室長】 通院、入院、ともになんですけれども、医療費のご負担は200円ということで、自己負担の残りの分を子育て支援医療ということで助成をさせていただいております。入院の場合は、小学生までということなんですけれども、通院、いわゆる外来で行かれるときには、現在京都府の制度の基準は、4歳から5歳の方については月3,000円までの負担をお願いいたしまして、それを越えた分を助成させていただくという形なんですけど、3歳、4歳、5歳と、京都府の制度ですと3,000円を越えた分の助成という形になっておりますけれども、宇治市ではそのうち3歳の方の外来にかかります分は、3,000円を越えてということではなくて、200円のご負担でということで、その部分、1歳分は独自施策ということになっております。

【緒方部会長】 はい、ありがとうございます。ちょっとこちらは複雑で、何か理解できない部分があるんですが、中村委員のご意見は、先ほどおっしゃって……。

【中村委員】 済みません、月200円の負担を500円とかの負担にして、その分、全体を広げるとか、そういうなのとかは考えられたりとかしたんですか。もっと何というか、現場の母親とか父親の意見を取り入れてほしいとか、聞いてほしい。何というか、上の人ばかりで決めるんじゃないで、この会議でも私は障害者としていろいろ意見を言っていますけれども、親としても母親としてもそういう場を提供してもらいたい。無理と言われるんじゃないで、もうちょっと考えようという、その体制が欲しいんです。わかってもらえますかねえ。そういうような市民みんなが宇治市をよくしようという気持ちが欲しいんです。そういう場を、無理という一言で片づけるんじゃないで、どうしたら予算内で、みんなが、子供が病気とかになっても、もうちょっと負担を少なくしてもらえるかなあというのを、もっとみんなで考えようという姿勢にしてもらいたいんです。こうやって、パブリックコメントとかそういうのを、親向けにもうちょっと書きやすいアンケートみたいな形で郵送でしたりとかして、もっと親世代の意見を聞いてもらいたいと思います。

以上です。

【緒方部会長】 はい、ありがとうございました。梶村委員、もし何かご意見がありましたらお願いしたいと思います。

【梶村委員】 はい、梶村です。私のほうも、単純に自分が子育て世代なのでちょっと実感している面でもあるので、方向性を知りたかった、意見として言わせてもらいたかったんですけども、おっしゃった部分でも一理ある部分もあると思うので、今後の方向性としては、もちろん宇治市も多市町村でもできている面もあるかと思うので、目標として設定はしておいてもらいたいなという意見で結構ですけども。

【緒方部会長】 はい、ありがとうございました。向野委員、お願いいたします。

【向野委員】 乳幼児の医療費の拡大の関係なんですけれども、近隣の市町村を見ても、例えば中学校卒業するまでとか、そういうのも京都府内にたくさんあります。高校を卒業するところもあるんです。そうした中で、全国的に見ますと、2009年度の集計の中で、小学校入学まで医療費を無料化しているところといたら、全国で94.2%、それで宇治市と同じように4歳未満というところは、わずか2.8%、1,800ある自治体の中で50自治体しかない。

先ほど財政課長のほうから宇治市の財政状況についていろいろ聞きました。そしたら、宇治市はかなり有利な財政運営をやっていると。お金があるとかないとかいうことと違って、宇治市より財政が厳しいところでも、幾らでもその中学校卒業するまでとかやっているわけなんです。わずか6,500万ほどで、小学校入学するまでは無料化できると。小学校卒業するまで2億ちょっとでできるわけでしょう。だから、620億の予算規模の中で、いつまでそういう答弁をしてやらないつもりなのか。今2人の親御さんのほうから、今、子供の医療費を無料にするというのは、ほんとうにたくさんの親の願いだというふうに思うんです。だから、財政は他の市町村に比べて有利だという中で、ほんとうにいつまでやらないつもりかなというふうに思うんですけども、それについてお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

【緒方部会長】 今、3名の委員さんからご意見、要望が出たんですけども、何か市のほうからコメントをいただければと思います。

【佐藤健康福祉部理事】 佐藤です。

今、子育て医療にかかわる拡大というのを、いつまでやらないでいるのかと、そういうご質問でございますけれども、推計上の話で、例えば6,500万あればできるとか、2億ちょっとあればできるとかいう話ですが、例えば6,500万という金額にいたしましても、これは宇治市全体のそれぞれ多種多様な事業をしております。特に、先ほどの宇治市の財政状況の説明の中でも、特に扶助費といいますか、民生の関係の経費というのもかなり毎年伸びてくる状況でございます。そうした中で、さまざまいろいろなニーズがあります。そうしたものに、どういう形でこたえていけるのか、こういうことも含めて、そういった施策のあり方ということも、その都度検討しているところではございます。他市町の例で、いろいろ拡大してやっているところがあるというお話でございますけれども、本市におきましても、そういう全体のあり方がどうなのかということを含めて、各種事業を精査、検討する中で対応しているところで

ございまして、またこの件につきましては、先ほど永田室長のほうからも話がございましたけれども、まず基本的にはこの件については、一自治体が対応ということではなく、国等において対応すべき事柄であると、こういうふうに基本的には考えておるところでもございますので、そういったことも含めて、この間、要望等も行ってきているところでもございますので、どうかご理解をいただきたいというふうに思います。

【緒方部会長】 はい、向野委員、お願いします。

【向野委員】 議員の向野です。

どこの自治体でも国におそらく要望はしていると思うんです。こういう施策というのは、全国で一斉にやるというのが一番好ましいわけですから。それでも国がまだやっていない中で、やっぱりそれぞれの地域で子供の医療費はせめて小学校に入学するまで無料にしてほしいと、そういう願いがあるから、財政上厳しいところでもやっているわけでしょう。だからそういうことを国がやるべきだと言っても、それは通用しない問題なんです。子育てのニーズはいろいろあるということによっておりますけれども、それはそれぞれの自治体でもいろいろな施策をやりながら、この乳幼児の医療費は1つの子育ての柱として取り組んでいるというのが、先ほどの数字を見ても、全国でもう94%、95%近いところが小学校入学するまでは無料にしようということをやっているでしょう。それはご存じですね。この数字も2009年度だからもっと進んでいると思うんですけれども、だからほんとうに今、言いわけみたいに言うておりますけれども、これは言いわけと違って、6,000万、6,500万あれば、せめて小学校入学までは無料化できるということで、それはもう来年度からでも実施すべき問題だというふうに思います。

【緒方部会長】 ありがとうございます。今幾つか、委員の方からもご意見をいただきましたし、これから拡充の条件整備ということでしたけれども、それについてもどれぐらい進捗しているのかといったあたりについても、委員のほうでも逐一確認していくという作業が必要かと思っておりますし、今回のこの総計の部分につきましては、例えば取組の方向のところでは4点出されていますが、ここのところで具体的に部会としてはどうか。特に26ページの4番目あたりになるのかと思うんですが、ここを何かもうちょっと書き込むとかいうご意見があれば、それは提案という形では出してもよろしいのでしょうか。

具体的な施策、いつからという話は今ちょっとできないというお答えでしたので、この方向性としてはもっと書いたほうがいいんじゃないかとかいう、具体的な対案といいますかあれば、またお出しいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

今4番のここにまだ書き加えられるかということのご意見やご質問だと思うんですけれども、ここでも施策の内容は別にいたしまして、経済的支援の充実ということで取組の方向として書かせていただいておりますので、この中でいろいろな論議、ほかの部分も含めましてされるものだと思っております。個々の内容は、ここに書くべきでは、先ほども言いましたけれども、一つひとつの施策の内容とか事業の内容については、ここで書く考えはあまり持っており

ません。

【緒方部会長】 はい、ではお願いいたします。

【松田子育て支援室長】 こども福祉課の松田と申します。少し直接の担当のセッションではないんですけども、児童育成計画の作成にかかわっておる部門を担当しておる者でございます。この児童育成計画といいますのが、昨年度、21年度にいろいろな方にアンケートを送って、ニーズ量も推計をして策定をしてきたところでございます。各種団体からも委員さんになっていただいて、計画を平成22年度からの5年間という内容のものを策定しております。その計画の中で、経済的支援の充実、この部分にかかります同様の表現をさせていただいております。時期や金額や対象は明記しているものではありませんけれども、この方向に向かって取り組む、そして検討していくということを、既に明らかにさせていただいておりますので、今回のこの部門のNO.4のところ、取組の方向も、その延長線上にあるということでご理解をいただければというふうに思います。

【緒方部会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか、もしご意見があれば。

【中村委員】 30ページになるんですが、目標で「障害のある人々が」とあるじゃないですか、「自立共生を」と書いてありますが、分野が違うようになってしまうんですけども、資料④の6ページに、宇治市地域防災計画というのがあるじゃないですか。

【緒方部会長】 中村委員、済みません。

【中村委員】 その中に震災対策編とか一般対策編とかいろいろありますが、障害者向けにそういう対策ってとってもらっているんですかね。重度の身体障害者には申請すれば対策をしてもらえるようなのがあったと思うんですけども、自分で動ける軽度の者には何も対策がなかったように思います。民生委員さんに委ねる形になっていたと思うんですけども、障害者の特徴に合った対応ができるような、例えば私だったら、情報の提供を健常者と同じように保障してもらえるような仕組み、そういうようなのをつくってもらいたいです。自分の身は自分で守れるような仕組みや対策が必要だと思うんです。障害者やからだれかにフォローしてもらおうというのじゃなくて、動けるのなら自分で動きたいし、実際震災とかあったら、そんなに民生委員さんとかはあてにできないです。自分の身は自分で守りたいし。そういうのをあらかじめ今のうちに、起こる前につくってもらって、障害者自身に理解できるように情報提供をもらって、自分で自立して自分の身を守れるという対策を考えてもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

【緒方部会長】 今、中村委員からご意見をいただきましたのは、済みません、ちょっと私の進行がまずかったんですが、まだ26ページのところの意見を少し皆さんの意見があるかどうかを確認してから、障害者の方の安全とか防災上どういうふうな配慮がなされているかといったご質問だと思いますので、この後でもう一度市の方のコメントをいただく時間をとりたいと思います。

その進め方をしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。いいですか、済みません。では、済みません、もう一度、ちゃんと確認します。

【中村委員】 わからないんですよ、どこをやっているのか。聞かれたら、どこのことになって、もうちょっと、今ここをやっているというのを言ってもらえませんか。私もどこをしているのかわからなくて。

【緒方部会長】 ではもう一度確認します。26ページから残りの部分をやりたいと思います。よろしいでしょうか。

子育ての医療に関して幾つかご意見をいただいて、市の方から少しコメントをいただいて、今取組の方向というところで、4番の経済的支援の充実について、市の方からも実際に次世代の育成支援行動計画をつくられる際に、アンケートとしても経済的な支援というものの要望があったということをお答えをいただいたところです。こちらの26ページなんですけれども、ほかの方、意見、言い残したこととか質問をまだしきれていないという方があれば、最後にお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

【向野委員】 今の件ですけれども、市のほうは答弁は良くないんです。まとめ方としては、各種制度の充実に取り組むということになっているんですけれども、医療費のことについては国に要望すると。宇治市としてはなかなか難しいという答弁で、そのまとめには入らないというふうに僕は思うんですけれども、その点はどうなりますか。

【緒方部会長】 医療費のことについて、再度ご発言をいただくということですか。

【向野委員】 答弁と、ここに方向づけをしているその中身とは全然違うと。

【緒方部会長】 というご発言ですが。

【事務局（中上）】 書き方の問題をおっしゃっているんだと思いますので、事務局のほうで答えさせていただきたいと思うんですけれども、ここをもう一度読ませていただきますと、「子育て家庭の経済的負担を軽減するため、国や京都府と連携し、各種手当や医療費の支給などを通じて支援します」という表現でございます。当然先ほど健康福祉部のほうからありましたように、国、府と要望で、府と連携ということも申しておりますので、ここの書き方と今の回答の内容が違うということには、事務局としてもなっていないと思います。きちっと整合した取組の方向であると考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

【向野委員】 議員の向野です。それは理解できません。今答弁をされたのは、難しいという話をしたんでしょう。国に要望しても、国がやると言わなかったら実現しないわけなんです。だから要望だけでもだめなんです。だから国がやるまでは、せめて宇治市としても全国と同じようなレベルぐらいまではやっていこうという答があれば、そういうまとめ方でいいと思うんですけれども、そうじゃない場合に、これで同じだと言われても、それは納得いかないんじゃないですか。ほかの委員さんにも聞いていただきたらと思います。

【緒方部会長】 内容について、今の助成、経済的支援の充実というあたりのところについて、市としての取り組みの体制が十分ではないのではないかとということですか。

【榊村委員】 市民委員の榊村です。私も今のお話を聞いていて、先ほどの言っていた宇治市児童育成計画の中で、そういう方向づけをというふうな話をしてくれていたいただいていたんですけれども、宇治市としてはそういうことをするつもりなのか、そのつもりが全くな

いのかというところ、そのつもりだけれども、なかなか難しい課題があって努力目標にしていきたいんやという姿勢なのか、いやいや国や京都府に任せておくんやという姿勢なのかによって、確かに文言は変わってくるべきやと私も思うので、努力目標として設定をしているのであれば、この文言でいいかと思うんですが、国や京都府に任せっきりにしておくのであれば、この文言とは文言が違うというか、子育て支援費は確かに宇治市としては重点施策ではないと明記はできないでしょうけれども、確かに方向性が、私も一般市民としてわかりにくいところではありましたので、はっきりとしていただいたほうがいいかなとは思いますが。

【緒方部会長】 ありがとうございます。ということですが、努力目標なのかどうかということと、こういった医療に関しての助成についての方向性、今のお考え、市としてのお考えについてどうかということをお聞きしたいと思います。

【佐藤健康福祉部理事】 健康福祉部の佐藤です。基本的に私、先ほど市の考え方、基本的には国、府なりそういうところでということで、基本的にという言葉をつけさせていただいたと思います。何も国が動かへんかったらしないとか、そういうことではなく、現実、この間、先ほども説明していますように、市独自で一部取り組んでいる部分もございます。ですから、こういうことも含めて、基本的には国、府へ要望を続けていく。ただ、現時点でそのことができるかできないかとか、それは言及することはできませんけれども、独自に取り組んでいる部分もあるということで、そういった姿勢も含めてご理解をいただきたいというふうには思います。

【緒方部会長】 というスタンスをお聞きしたんですけれども。

【向野委員】 いやそやけど、会議録とは別にして、それでは納得できへんと思う。だから、宇治市としては、せめて小学校に入るまでは、この第1期中期計画の中で何とかしたいということであれば、そういうふうに書いておいてもらったら、それはもう明確になりますので。でないとならぬ今の話では基本的には国がやるんだということと言っても、そしたらここにこういうふうにかかれてるからそれでいいのかと、なかなか納得できる文面じゃないと思います。

【緒方部会長】 そうしましたら、例えば部会としては、この医療費助成について、強いまちづくりの方向性として、きちんと取り上げてもらいたいということ、強くこの部会から意見を出したということ、ここも議事録に必ず明記をしていただくということは、まずほかの委員さんのご異論がなければ、部会としての意見ということはお出せるかと思いますが、いかがでしょうか。そのあたりはよろしいですか。

【向野委員】 もうそれで、僕はいいと思います。

【緒方部会長】 はい。もし事務局のほうでもしそのことで何かご意見がありましたら。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。部会としてのこういう意見ということであれば、それはそれでお聞きをしなければならないとは、思っております。

【緒方部会長】 ありがとうございます。国、府への要望ということはもちろんですが、宇治市として若い世代をどういう形でサポートしていくかということも大きな市の中の戦略的なこととなると思いますので、その1つとして乳幼児医療の問題というものもやはり

支援施策としては掲げていくという、その方向性を部会としては強く意見が出たという形で、文言として書きとめていただきたいと思いますし、それが今後こういった形で具体的になるかということは、また議会なり委員会等でそれぞれの方のご発言というものが大事になってくるかと思しますので、引き続きそのあたりについては、また向野議員のほうにもよろしくお願ひしたいと思ひます。

よろしいでしょうか。

それでは、26ページは終わったんですが、まだ27ページから30ページ、31ページまでありますが、そこを先にやってから、先ほどの中村委員の地域防災に係りましてのご意見を伺いたいと思ひます。いかがでしょうか。

1つ、31ページのところで、宇治市議会からの意見ということで出ているというふうに伺っているんですが、事務局のほうからもし……。

【事務局（中上）】 済みません、ちょっとばたばたしまして申しわけないです。事務局の中上です。市議会の全員協議会で31ページのところで、目標値・指標値で「就労収入の増加による生活保護廃止数」が目標としてなじむのかというようなご意見をいただいております。この31ページの左側のページにも書いておりますとおり、備考の欄に就労による経済的自立ということで、生活保護を受けていた方が、就労に就かれて収入が増えたと、その関係で生活保護を打ち切ったというなくなつたということですので、それは生活保護の、言えば「自立助長に向けた適切な指導援助」の趣旨に合うということで、こういう目標値表記は、合うのではないかというふうには考えております。

【緒方部会長】 こちらの31ページの左側なんですけれども、市議会からいただいているというご意見は、目標値・指標値のところにあります、「就労収入の増加による生活保護廃止数」ということで、就労収入という形での廃止という目標値が就労というものはなじむかというご意見のようなんです、それについても委員の方であれば、お願いいたします。

【向野委員】 議員の向野です。

就労支援ということは、大事なことですけれども、例えば福岡で亡くなられた方がおられました。これがもう大問題になって、厚生労働省も目標値を決めて、生活保護を廃止させるというやり方については改めるべきやということで、指導されているんです。同じようなことをやろうということになりはしないかというふうに思うので、いわゆる生活保護を廃止する目標を設定してやるのと同じことなので、これはこの中に入れるべきではないと、私もその意見に賛成です。

【緒方部会長】 ご意見としては、これを、就労収入の増加によるというところの目標設定というのは反対だというご意見なんですね。ほかにいかがでしょうか。

済みません、この委員会部会で廃止をしたほうがいい、就労収入の増加という目標設定は望ましくないという意見がここの中で一致すれば、そう出たという形になるんでしょうか。

【事務局（中上）】 そうではない。

【緒方部会長】 わかりました。採決をとる問題かどうか、ちょっと難しいかと思うんです

が。

【田中健康福祉部長】 担当のほうから少し説明いたします。

【緒方部会長】 はい、お願いします。

【細見生活支援課長】 失礼いたします。生活支援課の細見でございます。

今ご議論になっております目標数値の件でございますが、何も今向野委員からおっしゃったようなことは、一切市としてはそれを廃止目標にするとか毛頭考えてはおりませんので、その点は十分ご理解のほうをお願いしたいと思います。ここに書いてございますのは、あくまでも就労によって廃止となった方の件数を載せているということだけでした、宇治市としまして、これを目標にして廃止を進めていくとかいう話じゃございませんので、その点だけちょっとご理解のほうを、お願いをしたいと思います。

それと、これは1つの考え方ではございますが、例えば表現の方法としてみれば誤解があるようであれば、例えば就労支援の相談件数が何件だとか、それと就労支援を活用して就労された者が何件おられるというほうが、もし仮により表現としては適切であるというようなご意見があれば、それに差しかえるということも1つの方法かとは、現場としては考えておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。ちなみに就労支援の相談件数としましては、平成21年度129件、これは偶然なんですけど就労支援を活用して就労した者ということは29件、これはイコール廃止ではございませんので、あくまでも就労支援という制度をご利用いただいて、それで就労に結びついた方が平成21年度は29件、たまたま廃止と、偶然なんですけど29件という数字でちょっと紛らわしいかもしれませんが、そういうのは出ておりますので、簡単ですがちょっと説明させていただきました。

【緒方部会長】 ありがとうございます。目標値の文言として、実質的には就労支援制度を活用という形の実態だという形なんですけど、そういうご説明だったかと思いますが、いかがでしょうか。この生活保護廃止数というのと、就労収入の増加といっても打ち切りなのか、相談を途中でやめてしまったのかというところの誤解も招きやすい部分もありますので、少し目標の文言を、今の形で変更いただくということをとらせていただければと思いますが、向野委員、いかがでしょうか。

【向野委員】 議員の向野です。目標値とか、指標値とかいうところに、そういうことを上げること自体が問題になってくるんです。何でそういうことを上げるのかということになるんです。結局目標、数字を上げることは、その目標に近づきたいという思いがあるから上げてくるわけで、だからそれは基本的には先ほど言いましたような厚生労働省の通知にも触れる問題になってくるから、それは上げる、それ自体も上げるべきではないと、内部の問題としてつかんでおくというのは必要かと思えますけれども、こういう第1次の中期計画というところには上げるべきではないというふうに思います。

【緒方部会長】 目標の、そのものを上げるべきではないというご意見でよろしいでしょうか。ほかの委員の方、この部分でいかがでしょうか。この目標値を、目標の文章を上げるかどうかということと言いかえるかどうかという、今幾つか複数の案が出ていますが。

【田中健康福祉部長】 健康福祉部の田中です。基本的に今回の中期計画を策定するに当たっては、我々がそれぞれの分野で推進をしている事務事業につきまして、一定の市民にもわかりやすい目標を掲げられるものについては掲げる方向で整理していこうということで、全体の作業を進めてまいりました。

この生活保護の問題、実は最近のニュース等で、例えば大阪市の事例とか、急激にこの経済状況を反映して生活保護の件数が増えて、非常に今、各市町村が大変な状況になっているということはニュース等でも言われておりますので、ご存じだと思いますし、その中でやはり生活保護制度の1つの柱として、補足性の原理ということで、働ける方につきましてはできるだけ働いていただこうと。ただそれもそれぞれの条件がありますから、例えば病気を押してまでとかそういうことではなくて、可能な部分については働ける方については働いていただこうという形での制度となっております。

実はここ数年、市におきましても、基本的にはケースワーカーという職員が相談にあたっていくわけなんですけれども、就労に関してよりハローワーク等とも連携をとりながら進めて行くようにということで、別途の職員として就労支援相談員というものを配置して、推進をしてきております。最近ニュースなんかでも、どこそこの市で就労支援員をこれだけ増やすとかというようなニュースが耳に入ってくる機会もあろうかと思うんですが、宇治市では今現在職員も配置しておりまして、それでお仕事を紹介したり、相談に乗っていくという業務を行っています。あわせて日を定めて、就労相談の日というような形で、相談のしやすい環境をつくっていこうという形でやっておりまして、先ほど申しましたけれども、そういう1つの市としての施策目標を持って進めている業務でございますので、就労支援相談の件数というのは、一つ掲げていきたいし、またそのことによって、就労していただいた方についての数、それも1つの目標になっていくだろうというふうに考えております。その辺のところは市民の方にもよりわかりやすいあらし方としてご理解いただけるのではないかなあと考えております。当初ございました、確かに就労収入の増加による生活保護廃止数ということになりますと、廃止が目的で、仕事せえ仕事せえというような形になるのかというような形の誤解も招く部分がございますので、先ほど課長のほうから説明をさせていただいたような、指標としては是非これをここに上げていきたいなと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

【緒方部会長】 今指標についてなんですけれども、これをここで決定というよりは、幾つか意見が出ましたので、それをもう一度事務局のほうに検討いただくという形でさせていただいて、でき上がったものについてまた意見があれば、そのときにお聞きしたいと思います。

【堤副部会長】 堤です。向野さんがおっしゃったように、この目標値・指標値というそのものがちょっとおかしいんじゃないかといった意味の話が、ご意見がありましたけれども、これをなくすということになってきますと、全部にわたってなくしていかないと、この部分だけ削除するというとちょっとまた私は問題があるかなあと。やっぱり目標値が、ほかの部分では、なるほどこれが、これから3年後、4年後、将来にわたってこの目標値を決めて、どんどんよくしていこうというような場合には、目標値・指標値というのは当然あっていいわけです。で

すから、私はこれを、この目標値・指標値をという文言を削除するのではなくして、先ほど課長さんがおっしゃったように、この生活保護廃止数ということ、文言を変えて書きかえてもらったほうがいいんじゃないかなと、こう思うんですけども。

【緒方部会長】 はい、ありがとうございました。というご意見でしたので、いったんまた事務局のほうに返して、検討いただくという形にさせていただきたいと思います。

委員の皆様、よろしいでしょうか。はい。

では、予定の時間がもうそろそろ来てしまっているんですが、この後、どういうふうに進めさせていただいたらよろしいでしょうか。次回以降のことについて、少しお願いします。

【事務局（中上）】 済みません、事務局の中上です。今、これからどういう段取りだということなんですけれども、かなりの意見をいただいておりますし、あと中村委員さんからの御質問等もあるんですけれども、意見の出具合によりまして、もしよろしければ少し延長していただいてもいいかと思っておりますし、いやもうこれは次回もう一度論議するのだということであれば、次回の設定もさせていただきますし、ただもうかなりのご意見はちょうだいしたかなというふうには考えております。あとはもう部会長さんにお任せいたします。

【緒方部会長】 次第のほうでは、あとパブリックコメントが残ってはいるんですが、それは先ほど向野委員のほうからもご質問がありましたが、きょう紙面でお配りしましたように、パブリックコメントの中では、全部で7件ほどの意見が出たということです、これはこちらでの部会というよりは、全体の中で組み入れていくものということで、参考までに読んでいただくものというふうな位置づけで良いかと思っております。

ですので、残った部分、33ページまでのところで、15分、20分延長して、少し最後やるか、それとも、もうあと1回来週が日にちとしては予定をされておりますので、そのときにもう少し意見を言いたいかどうかということなんですけれども、もうちょっと、もう少し議論をしたいと、部会のほうで議論をしたいという方がおられれば、次回に回したほうがいいのかと思うんですが、いかがでしょうか。

【向野委員】 議員の向野です。きょういろいろ事務局に預かった分もありますし、僕もまだ意見を言いたいところがありますので、中村さんの防災の関係のこともあるし、次回のときに一緒にやったらどうかと思っております。

【緒方部会長】 次回、言い足りない部分をとということですが、きょうの意見は来週、次回に新しいものが出てくるわけではないんです。まだ続いての部分をやるという形にはなりますが、中村委員、次回やるか、それともきょう意見を……。

【中村委員】 時間がありますか。どこまでやってはるのかわからなくて。

【緒方部会長】 いかがでしょうか。次回やるか、きょう15分、20分、延長して言い足りないところを出していただくか。

【中村委員】 来週でもいいんですが、書いてもらっていて読んでいて、「ご理解願います」で話が終わって新しく行っているのか、その続きなのか全くわからないので、そのところを言いやすいように、フォローしてもらおうとか、何とかしてもらわれへんかったら、どこをやっ

ているのかわからないんです。

【緒方部会長】 わかりました。

【中村委員】 ちょっと先に意見を書いているから、それをこの意見がありますと言ってもらったほうが。

【要約筆記者】 済みません、要約筆記の岡本と言います。要約筆記は、やはり話からかなりおくれます。いつも私がお願いすることになっているのは、話し終わってから3秒待つてほしい。できれば10秒待つてほしいと思うんですけども、採決のときなど、特にそうです。会議に参加できない状況になるんです。私たちは追いつくように一生懸命書いていますけれども、これを見たら、きちんと読んでいけば話はわかると思うんですが、書き終わったときにはもう次のところに行っているというのが確かにあります。そこら辺も工夫はしているんですけども、特に司会の方については、意見を言ってもらった方の分を受けて、できれば3秒待つていただいたら、私はちょっと研究してみたんですけども、約3秒待つていただければ、次につながるというふうに思っているんで、それをちょっと初めにお願いしたらよかったですけれども、皆さんも多分要約筆記をあまり理解されていない方が多いんじゃないかなと思うんです。発言前にお名前を名乗っていただくという点では、皆さんこのごろは大体了解できているんですけども、間をちょっと持つていただくというのは、お願いしたいなと思います。

【緒方部会長】 はい、ありがとうございます。今回中村委員さんの進行については具体的にご意見をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、中村委員、次回もう一度委員会を開くかどうかについてのご意見をいただけますでしょうか。

【中村委員】 はい、次回でもいいです。

【緒方部会長】 まだ、きょう中村委員からいただいた防災の件、障害者の方の防災の支援について、答を事務局のほうからいただいておりますので、それもあわせて次回にもう一度言うていただくということよろしいでしょうか。では、事務局、お願いいたします。

【事務局（中上）】 事務局の中上です。

中村委員さんからあと2点ご質問をいただいております。この部会でお答えさせていただこうとは思っておるんですけども、これが地域防災計画にかかる部分と、小学校の虫歯の予防の助成の関係ですので、福祉部局ではなくて危機管理課と教育部局からの答えを預かっておりますので、その答えに関しましては、ここの部会では中村委員の前で、ご回答はさせていただきますけれども、部局が違うものを預かっていうことを申し添えておきたいと思ます。

【緒方部会長】 ありがとうございます。中村委員からいただきましたご意見については、この部会以外の担当課からお答えをいただくということになっているようです。

【中村委員】 でも、障害者のことについて書いていませんか。

【緒方部会長】 この部会で取り上げますが、この部会の福祉部局以外の分野になっていきますので、関連として意見をお伺いしたいと思っています。

今、副部会長の堤委員とも相談をさせていただきました結果、もう時間も来ていますので、次回予定をしておりました来週、もう一度会議を開きまして、そこで改めて続きの分をやらせていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、時間が過ぎてしまいました。大変進行の仕方がまずくて、途中迷走してしまい申しわけありませんでした。次回またお忙しいところ恐縮ですけれども、きょうのところの続き、引き続きご意見をお伺いしたいと思っています。

では、事務局のほうからもし何かありましたら、お願いいたします。

【事務局（松田）】 失礼します。事務局の松田です。それでしたら、第2回の健康福祉部会を開催していただくことになりましたので、事前に予備日として通知させていただいております、来週1週間後の10月25日月曜日、午後4時から開催させていただきたいと思います。個別には電話連絡等をさせていただいているんですけれども、当初宇治市役所の302の会議室で開催させていただく予定だったんですけれども、市役所向かいのうじ安心館の3階の大会議室で開催させていただきたいと思いますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。それで、きょうもパブリックコメントのまとめを出させていただいているんですけれども、次回中期計画の審議が全部終わりました時点で、パブリックコメントの概要も説明させていただきたいと思いますので、そのようによろしくお願いいたします。

【緒方部会長】 ありがとうございます。今ご説明いただきましたように、来週10月25日は市役所向かいのうじ安心館が会場となりますので、お間違いのないように、お願いいたします。

それでは、第1回の健康福祉部会をこれで閉会とさせていただきます。

長時間、どうもありがとうございました。

— 了 —